

# 大川市議会第1回臨時会会議録

平成22年1月22日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	福島裕幸				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	宇木博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿添新一	
経	営	政	策	課	長	木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

- 1. 委員長報告
- 1. 質疑、討論、採決
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 閉会の宣告

午前9時30分 開議

議長(井口嘉生君)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際お諮りいたします。お手元に配付のとおり、市長より議案の訂正がなされ、これを

受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の訂正の件を議題といたします。

この際お諮りいたします。ただいま議題としております議案の訂正の件につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案の訂正の件については、これを承認することに決しました。

次に、長期総合計画基本計画審査特別委員会に付託してありました議案第1号 大川市第5次長期総合計画基本計画の策定についてを議題といたします。

これから長期総合計画基本計画審査特別委員会における審査の経過並びに結果について長期総合計画基本計画審査特別委員長の報告を求めます。

長期総合計画基本計画審査特別委員長、中村博満君。

長期総合計画基本計画審査特別委員長（中村博満君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、長期総合計画基本計画審査特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第1号 大川市第5次長期総合計画基本計画の策定についてにつきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、大川市政に係る基本的な計画の策定等の手続きに関する条例の規定により、基本計画の策定について市議会の議決を求めるものであります。

この基本計画は、さきの市議会で議決しました大川市第5次長期総合計画基本構想の実現に向けた平成22年度から平成26年度までの5年間の基本的な施策を分野別、体系的に示したものであります。

最初に長期総合計画の体系について概要説明を受けた後、基本計画における施策の基本目標ごとに区切って説明を受け、審査を行いました。審査の過程では多くの質疑、意見などが交わされたところであります。

委員会では、来年度から民生委員協議会で全市的に進められようとしている安心カードについての記載がないこと、生活雑排水に関する記述がふさわしくないこと、施策の基本目標

4には市民の参画を期待して今回の基本計画で設けられた「みんなができること」が全く記載されていないことなど、複数箇所について文言の見直しと訂正を申し入れたところ、別紙のように訂正の通知を議長を通じて受けたところであります。

しかしながら、大川市にとって最優先課題であり、基本構想においてその将来都市像を「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷 おおかわ」と定めているにもかかわらず、重点プロジェクトにはクリーク問題に関する記載がないため、これも重点プロジェクトの中で取り組むべきと加筆を強く要望しましたが、受け入れられませんでした。

そのため、総括質疑において理由をただしたところ、大川市はクリークの問題については1つの課を構えて相当程度取り組んでおり、ないがしろにしているものではないことは理解いただきたい。予算面から見ても手厚く配分をしており、具体的な事業計画の中で大きな政策領域として従来どおりやっていきたい旨の答弁がありました。

また、基本計画の中には、多くのページにわたり国際医療福祉大学の名前が具体的に掲載されているが、国際医療福祉大学がなくなった場合、計画に与えるリスクが大きいため問題ではないかとの意見が開陳されました。

委員会では、詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

長期総合計画基本計画審査特別委員長の報告は終わりました。

これから長期総合計画基本計画審査特別委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。8番。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8番、どうぞ。

8番（川野栄美子君）

特別委員会に入られました皆さん、大変御苦労さまでございました。

今、委員長の報告を聞きまして、これも今聞いただけでは別に反対するようなものはないだろうと思いますが、報告の中に、重点プロジェクトの中にクリーク問題を記載してこれを入れるようにということをして、これが受け入れられませんでしたという報告がありました。

この付近、ちょっとなかなかわかりにくいところがありましたので、特別委員会の中で上げられましたものがありましたら、もっとわかりやすく言っていただかないと私どもにわかりませんので、委員長にその付近をお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

特別委員長。

長期総合計画基本計画審査特別委員長（中村博満君）

委員長報告に書いてありますとおり、委員の中から重点プロジェクトの5に入れてほしいという意見がございまして、加筆を要望したところでございますが、そこに書いてありますように、当局のほうからは、クリーク問題については1つの課を構えて相当程度取り組んでいるというような説明がありまして、これを総括質疑の中で私どももしたということでございます。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

そうしましたら、これは委員会の皆さんの中では、大体御理解があったということで見ているんですか。

議長（井口嘉生君）

特別委員長。

長期総合計画基本計画審査特別委員長（中村博満君）

入れてほしいというのを委員会で要望したわけですから、それはもちろん、委員は理解をしたところでございますが、文言の訂正はできないということで、では委員会の中で総括をしようということで総括していただきました。

以上です。

議長（井口嘉生君）

8番。

8番（川野栄美子君）

私ども所管の産業建設委員会から出ております2名がこのところに対して反対をしたというところでありましたので、特に質疑をしているんですけど、これに対して反対があったということですね。

議長（井口嘉生君）

特別委員長。

長期総合計画基本計画審査特別委員長（中村博満君）

入れてほしいということで、入っていないという意見が出されたのは間違いありません。

議長（井口嘉生君）

これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。1番。

ほかに討論の希望の方ございますか。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）はい、2人でいいですね。賛成か、反対か。（「反対」「賛成」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。

まず、1番石橋忠敏議員。

1番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番石橋です。

きょうは先ほど言われました長期総合計画について、内容的にもやり方についても全くの反対であります。

反対の理由は、私は本件の第5次長期総合計画における基本計画については根底から反対であります。

その理由は、まず本件の基本計画の内容そのものが行政の10カ年にわたる長期総合計画と言えるものではなく、まるで子供が基本計画と実施計画を、その意味もわからずに、ただ単に他力本願で大川市の行政の10カ年総合計画を立てたようなものではないかなと思うんですね。

基本計画というのは、行政の根本的な10カ年の事業の根底に座るものであって、例えばの話、個人個人の人生の基本計画といえは、自分一人で考える。自分のできる範囲内、自分の可能な限りの中で自分の人生というのを考える。これが自分の人生の基本計画ですよね。その次に、生きている過程の中、その後の流れの中から、これもやりたい、あれもやりたいという自分の基本的な考えの中から、じゃあこれをやろうと考えたときに、そのやり方についてどうするかと考えるときが、人の力をかりたり、人の協力を得たり、人からいろんなアイデアというか、要は簡単に言うと、他人の協力を仰ぎながら自分の基本計画を実現させるために計画するのが実施計画。

ということは、今回の基本計画というのは、全部がそうじゃないんですけど、その一部においては、国際医療福祉大学のサポートを得ながら計画を実施していくということであるから、これはもう正直言って、他の行政の人たちに限らず、一般の市民に見せてもこれは実施計画であると。私も思うし、ほかの人たちも思うし、私たち議員でありながら、ほかの市町村の議員には全く見せられないような、これが基本計画でなくて実施計画であれば、別に不思議はないと思いますね。ただ、これが基本計画である以上は、これは外部の人に見せれば笑われるような基本計画の仕組みのように感じます。

私も会社をやっておるんですけど、会社の今後の10年の計画を立てるときには、あの業者と協力し合って、あの人と協力し合って10カ年の事業計画なんか立てません。やはり自分の力でできる計画、構想を私は考えます。その後で計画の中で、この仕事、あの仕事という、その仕事の中で、やはりこの仕事についてはあの人の協力を得よう、この仕事については、例えば行政の協力を仰ごうとか、そういう考えで、これが実施計画です。私のところで普通の会社の中で言う実施計画なんですよね。となると、やっぱりどういう角度から見ても、この基本計画というのは国際医療福祉大学とタイアップじゃないけれども、二人三脚でやっているような、その上での計画のように見えるから、これはあくまでも基本計画でなくて実施計画のひな型というか、書式だと思います。これが1つ。

それと、先ほどうちの委員長が言ったように、国際医療福祉大学といえども、これはあくまでも民間なんですよね。

この基本計画そのものについては、リスクがないような計画を立てるのが基本計画なんですよね。そういうことから考えると、やはり民間企業の協力なくしては基本計画がなされないのかということが、大川市の行政はそれだけ弱いのかということなんですよね。裏を返せば、国際医療福祉大学の協力、応援というか、そういうものがなければ大川市の行政は10カ年計画を立てられないのかと、こういうふうな見方をされる可能性もあると思います。

また、もう1つは、民間企業というのは日航でも倒産しよる。私がこのごろ聞いた中では、あそこに有明新報もあるけど、アメリカの新聞社の半数以上が倒産してある。ということは、そういう時代の背景を考えれば、国際医療福祉大学といえど、あす倒産するかもわからん。永遠に続くかもわからん。これはあくまでも仮定なんですよね。そういう仮定に置かれる民間企業を ちょっと待ってくださいね、済みません。 半数倒産する時代であると。いかなる企業といえど、倒産というものは避けられないリスクを背負っているものであるとい

うことですね。その民間企業との二人三脚のようなリスクを負った行政の長期総合計画などあり得ないと思います。これは最初から基本計画そのものにリスクを背負っておるといふか、要はそれだけのリスクがこの基本計画にはあるということですね。だから、私ははなからこういうふうな基本計画は認められないということです。

それから次に、先ほどうちの委員長が言ったように、私はこの基本計画については、国際医療福祉大学のPRの作成なのかと思うぐらい、国際医療福祉大学がこの基本計画の中に入っています。

というのは、ここに私が青い印をしてある。これは全部、医療福祉大学だから。ここの青の部分ね、ピンクじゃない、青の部分をよく見てください。有明新報をよつと見て、これだけあるということは、仮にこれが可決されてもこれは世に出るんやから、世に出る大川の行政の基本計画の中に「国際医療福祉大学」という名称が明確に、それも業務提携じゃなく助け合う、行政が今後やる事業計画の中にこれほど医療福祉大学は協力していますよという、これはPRにもなるんじゃないかとPRじゃないですよ、PRのようにも思えるということです。それほど名前が出ているということです。まあ、これでは途切れ途切れですけど、私ちょっと寝不足でもあるけんね。

これでは、大川市の基本計画なのか、国際医療福祉大学の基本計画なのか、全くわからないぐらい、また感じる部分があると。そういうことに対して、私ら市民の代弁者である議員として全く恥ずかしい限りで、こういうふうなものは外部にも見せられないぐらいの気持ちを私は持っています。また、仮にこれが認められたとしても、私が言っていることが、それはそういうこともあるんじゃないかということで打ち消されるということも私はわかっています。

ただ、そうであって、これの結果、採決がなされると、これは本当に大川市の第5次総合計画の基本計画として認めるというテーブルにのったとしても、それでもこの中身から見ると、その国際医療福祉大学の件を外しても、次に考えられるのはうちの委員長が言ったように、クリーク幹線水路工事が全くなされていないということはいいですか、皆さん。今みんな持っていますよね。451項目、行政はこれもやります、あれもやります、これもやりますとずらっと並べてある。何をやります、やります、やりますでね。その中から抜粋されて、最重点的にプロジェクトを組んでやろうとしておる事業、それが最後にある4項目の重点プロジェクト、この中に私はちょっと待ってくださいね。うちの委員長が言ったよう



に、いろいろあるんですけど、私が反対した一番の理由というのは、皆さん第4項目を見てください。重点プロジェクト、「次世代につなぐ環境プロジェクト」、この項目を見てください。私が読んでみますから、これは何かいという内容なんですよね。

私、ちょっと勉強不足で字を読み間違うところもあるけん、済みませんね。「環境問題が深刻化するなか、私たち市民一人ひとりが地球環境から身近な環境問題まで、環境に対する意識を高め、今できることを実践し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいかなければなりません。環境負荷を低減させるためにも、ごみの軽量化に取り組み、再資源化、再利用、発生の抑制を促進する。3R活動を推進するとともに、温室効果ガスの抑制化に努めます。また、学校教育や生涯学習の場において、市民と行政が一体となって環境学習、環境教育を推進し、環境に関する意識啓発に努め、環境問題に取り組んでいくための自主的活動などを支援します」と書いてありますよね。

これは、皆さんよう考えてくださいね。これは各項目の一番最後に書いてある「みんなができること」なんですよね。この項目に入れるならこれはなるほどと思うんですよ。各項目の一番最後の6のところに書いてあると思いますね。この第4の環境プロジェクトの施策内容というのは、第6項目の中に当てはまるような内容の項目なんですよ。それからすると、皆さんが持ってある、まず2ページ。ちょっと私が読みますね。まず「食の安全・安心が問われるこの世代、基盤整備やクリークをはじめ、用排水路整備を進めます」と。その継続で書かれていますね。

次に、これが 済みません、私が先に言います。これを言っているのは、この4項目ないし5項目の中に、先ほどうちの委員会で要望した、再三要望しながらでもけられ、またそれを要望してでもけられておるんですよ。これが執行部なんですよ。それと、私が今から言う必要性を比較してください。この農産物の生産状況ですよ。 「いちごについては、平成20年で生産額が約14億円で、大川市の農業において最も重要な農産物の一つとなっています。あまおうブランドをより確固たるものとするため、消費者のニーズに対応した新たな取り組みが必要です」と書かれていますね。それから、このクリーク問題で私は次もまた同じように言っていますが、76ページ、「クリークの保全と整備」の中に、行政ははっきりと今のクリークの危険性をさらしていますよ。ようっと読んでください。大川市を網の目のように流れる総延長約300キロにわたるクリークは、用排水機能だけでなく……（発言する者あり）よか。（「短く」と呼ぶ者あり）短くね。じゃあ、これを見てください。4項目だけでい

いです。クリークの必要性は行政も認めておるんですね。「大川市を網の目のように流れる総延長約300キロにわたるクリークは、用排水機能だけではなく農業用水の貯留、送水といった利水機能、大規模な防災ダムに匹敵する治水機能、防火用水など、多くの重要な機能を有しています。一方で、地域資源としてここも肝心ですね 田園風景を形成し、地域住民に親しまれてきました。しかし、クリークに対する住民意識が低下し、生活雑排水の流入や汚泥の堆積、雑草の繁茂、ごみの不法投棄、さらには不法占用や不法埋め立てなどが見られるほか、風雨、波浪などによる浸食によりのり面の崩壊や泥土の堆積が進んでいます。そのため、クリークの持つさまざまな機能に支障が出ていることから」と書いてありますよね。ということは、行政は今の現状のクリークの評価というのをここで出していると思うんですね。

それにもかかわらず、私ら委員会が言ったように、クリークに対する整備という要望を行政は再三断ってきたです。断られても断られても、確かに中村委員長がこれを要望させたんですよ。それでも断る。じゃあ、私は農作物栽培については、食の安全・安心をうたわれている今の時代に、農産物の14億円を稼いでいるあまおうが、こういう水質のところまで育てられておるといことですよ。（発言する者あり）いや、ちょっと待って、あとちょこっと。あと5分ぐらいでよか。（「短く」と呼ぶ者あり）短くね。まだいっぱいあるけど、要は、今言う重点プロジェクトの4項目と今の項目と比較してください。どっちが行政にやってほしいプロジェクトか。私ら特別委員会6人は、再三行政に対して、これは4は残しておいていいと。しかし、クリークにこういう危険性がはらんでおる中で、5をのせてくれ、のせてくれ、のせてくれと何回でん言った。最後は明確な理由もなく却下。これは全くの独裁的なやり方で、これはだれがしておるのかということになる。こげんとはね、皆さん、わしらは市民の代弁者よ。こういう内容を市民に全部おれがいずれ知らしめる。そういうときの反響は、市民はこういう内容を、おまえたちはばかかと言われるよ。もういいよ、おれは。いやいや、もういい。ちょっとまだばさらかあるばってん、わしが言うことに対して、何か意見があればいつでも言うてきて、議会で話しするから。おれがもっと詳しく全部説明してやる。あんまりへいこらへいこら何でも賛成賛成に回るんじゃないよ。自分たちでようっと考えた方がいい。終わり。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

次に、16番古賀勝久君。

16番（古賀勝久君）（登壇）

それでは、基本計画につきまして賛成の討論をいたします。

言い古された言葉ではございますが、主権在民、これは現在も脈々と民主主義の世の中に生きております。主権在民の考えを網羅した重点計画につきまして賛成いたします。

それから、クリーク問題に具体的になります。クリーク問題につきましては、重点プロジェクトに入れてもらいたいという特別委員全員の意向ではありますが、最終的には5番の項に入れることができませんでしたが、総括質問の際に市長が答弁された内容につきましては、クリーク問題は大川の非常に重要な課題であるし、これからも手厚くやっていくという答弁が確実になされております。これは記述されていることであると私は確信いたします。

それから、いかに当局でありましても、市民が協力をしなければ、当局だけでは基本計画が成り立つわけはございませんし、市民の考えが生かされなければならないと思います。それで、しっかりと市民の考えを網羅した基本計画であろうと私は思います。

それから、国際医療福祉大学につきましても、これは官民一体となって今後の市の発展を努力していかねばならないという意味からして、当然のごとくやっていかなければならないことでありまして、国際医療福祉大学のみならず、ほかにもまだそういう力をかりなければいけないような官民の間柄があると思います。

それで、皆さんの心の中にはいろいろとはございましょうが、とにかく今回の基本計画につきましては主権在民の考えを貫いた基本的な考えであると私は確信いたしまして、ここに壇上に立ちました。よろしく願いいたします。

議長（井口嘉生君）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

議案第1号 大川市第5次長期総合計画基本計画の策定についてを採決いたします。

なお、採決は先ほどの訂正を含めた原案について行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

11番岡秀昭君、12番中村武彦君、以上2名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事はすべて終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。

市長。

市長（植木光治君）

ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案、大川市第5次長期総合計画基本計画の策定につきまして、議員各位には長時間にわたり慎重に御審議をいただき、御議決をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様方から審議の過程において賜りました貴重な御意見、御助言等につきましては、十分に尊重しながら今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

今後とも、執行部一丸となって大川市の発展のため全力を傾注していく所存でありますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、簡単でございますけれども、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

これにて平成22年第1回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時8分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長

大川市議会議員

大川市議会議員